

明治大学 共同利用・共同研究拠点「現象数理学研究拠点」 2022年度ライフサイエンス・数理科学融合研究支援プログラム公募要領

明治大学先端数理科学インスティテュート（MIMS）は、共同利用・共同研究拠点「現象数理学研究拠点」として現象数理学研究分野の発展に寄与し、もって実社会で解決が求められている課題の克服に貢献することを目指して活動しています。これらの活動の一環として、2020年度にライフサイエンスと数理科学の融合分野に特化した共同研究支援制度を創設しました。2022年度も引き続き、以下の要領で公募を行います。

1. 募集する共同研究

名称：「ライフサイエンス・数理科学融合研究支援プログラム」共同研究

概要：MIMS「現象数理学研究拠点」共同研究会の「共同研究型」に準じ、ライフサイエンスと数理科学の融合に関するテーマを募集し支援します。研究発表よりも議論に重点を置き、公開できない研究構想や最新成果などが議論できるように、非公開での開催も認めます。

ここで「ライフサイエンス」とは、狭い意味での生命科学のみならず、生き物の集団や生態系あるいは人間社会のダイナミクスの解析など、広い意味での生命系のシステムの振る舞いを対象とする科学を指すものです。

研究期間：2022年度。ただし、2022年度新規採用分のプログラムについては、年度末の評価に応じて次年度における発展的継続を認める場合があります。

2. 使用できる設備等

原則として、明治大学先端数理科学インスティテュート（MIMS）の施設（客員研究室（個人用、ミーティング用）、研究セミナー室（90名1室）、資料室、大型計算機等）が利用できます。

3. 事業経費の支給

1件あたり50万円を上限に事業経費を支給します。事業経費の対象となるのは、旅費（交通費の実費、宿泊費の実費、日当）および物品購入費（消耗品費と準備品費、いずれも金額上限あり）です。物品購入に当たっては、支出の可否を事前にご確認ください。

また、旅費・宿泊費・日当の支出を伴う研究会等を実施する場合は、プログラム申請者（代表者）または担当MIMS所員/研究員が参加者の支援経費申請書を取りまとめた上、開催の30日前までにMIMS事務室へ事前提出してください。

4. 実施期間

採択決定日から2023年3月31日までに実施完了するものとします。

※日曜、祝日、および8月10～16日、11月1日、12月25日～1月7日、1月17日、2月4～5日はMIMS施設を利用できません。

※事業経費は必ず2023年2月末日までに全額の執行を完了してください。

※2022年度新規採用分のプログラムについては、年度末の評価に応じて次年度における発展的継続を認める場合があります。

5. 応募資格

大学・大学院・短期大学・大学共同利用機関・工業高等専門学校、国公立試験研究機関、独立行政法人に所属する現象数理学分野の研究者、およびこれに準じる立場の研究者。

なお、申請に際しては、以下に示す共同研究者の構成要件を満たさなければなりません。

【共同研究者の構成】

共同研究の申請メンバーの中に少なくとも一名、当拠点側の窓口担当となる明治大学の専任教員もしくは特任教員である MIMS 所員もしくは MIMS 研究員が含まれていること。

(必要であれば MIMS 所員の中から適任者を推薦しますので、下部の連絡先へご相談ください。)

6. 応募方法

プログラム提案書(所定書式)に必要な事項を記入し、**担当 MIMS 所員もしくは MIMS 研究員を通じて**、下部の連絡先(MIMS 事務室)へ提出してください。なお、応募書類は返却いたしません。

事業経費は、以下の「共同研究集会参加者への旅費支給について」および「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」に準じて支出処理を行います。応募に際して、申請代表者は、以下の関係書類の内容を必ず事前に確認するとともに、参加者にも事前の周知を行ってください。

- ・共同研究集会参加者への旅費支給について
- ・明治大学における研究費等に関する使用マニュアル(以下 URL 中の PDF)

https://www.meiji.ac.jp/ken_jimu/manual_information.html

7. 応募締切

2022 年 2 月 25 日(金) ※必着

8. 募集件数

若干数

9. 選考プロセスと採否結果の連絡

書類選考を行い、採択候補についてはヒアリング等を実施の上、運営委員会で採否を決定します。採否結果の連絡は、2022 年 4 月下旬～5 月上旬を予定しています。

10. 研究成果の報告

採択された課題については、共同研究期間中に成果報告会を行う(例:セミナー開催)などの形で、研究成果を報告していただきます。非公開での開催も可能です。

11. 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止への対応

2021 年 12 月 10 日現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本学では活動制限指針に基づく入構制限措置を継続しており、原則として学内施設の使用・貸出を中止しています。このため MIMS では、オンラインでのセミナー開催や成果報告会等の支援環境を整えています。詳しくは MIMS 事務室までお問い合わせください。

今後の施設の使用再開については、本学の入構制限措置が解除または活動制限レベル 1 の場合に可能となりますが、2022 年 10 月末日時点で活動制限レベル 2 以上の場合は、成果報告会等も含め以降の対面での活動を中止とし、諸事オンラインでの対応をご依頼する予定ですので、予めご了承ください。この場合、旅費・宿泊費・日当は執行できませんので、申請時点で他の用途への転用を事前にご検討しておいていただけるよう、よろしく願いいたします。

主 催

明治大学先端数理科学インスティテュート(MIMS) 共同利用・共同研究拠点「現象数理学研究拠点」

提出先および連絡先

〒164-8525 東京都中野区中野 4-21-1 明治大学中野キャンパス 高層棟 8 階

明治大学先端数理科学インスティテュート(MIMS) 事務室

Tel. 03-5343-8067 FAX. 03-5343-8068 E-mail: mims[at]mics.meiji.ac.jp ([at]→@)